

2007年度業務報告

前理事長

加 藤 泰 助



お忙しいところ、本総会にお集まりいただき、ありがとうございます。前年度の業務報告をさせていただきます。

お手元の資料、要約版に沿いまして、ご説明させていただきます。運営方針ですが、1、2の経営に資する知財マネジメント、それからグローバル競争力強化、これは一昨年度と同じにさせていただき、知財に係わる企業人材の育成支援ということを新たに入れて活動しました。

専門委員会と政策プロジェクトですが、専門委員会が20委員会、政策プロジェクトは7プロジェクトということで、一昨年度よりも数としては2つ減らしましたが、各々非常に活発に活動していただきました。専門委員会は252社、764名の方にご参加いただきました。

主な活動としまして、第1番目に、第7回JIPAシンポジウムを今年1月に東京国際フォーラムで開催しました。基調講演として、ジャーナリストの勝見明様から「大ヒットした商品の発明とビジネスモデル」ということで、「物」と「こと」の違いについての話から始まり、富士通のプラズマテレビ、サントリーの伊右衛門、マツダのロードスター、シャープのヘルシオ等独特な商品が生まれた過程、それに携わった関係者の方々のご苦労話を伺いました。

パネルディスカッションとしましては、最初に「知財情報を活用した戦略的な三位一体の知財経営」ということで、我々がふだん目標としておりますテーマについての議論をしていただきました。パネルディスカッションⅡでは、「知財経営戦略を推進する人材の育成」ということで、知財と事業を含むマルチタレントの必要性などについての議論をしていただきました。

シンポジウム参加者は980名で、昨年度よりは若干下回った結果となっております。同時開催した専門委員会のポスターセッションは入場者数557名ということで、参加者の60%の方に参加していただきました。昼休み等、非常に混雑していて、活発な意見交換もされておりました。

次は、職務発明制度です。これは、判決面では、一時期のようにそれほど大きな議論はなかったのではないかと思います。訴訟件数は、いまだに減少していないということで、中長期的な視野で検討しております。同時に、アンケート調査もさせていただき、その結果を踏まえて、今後の方向性について継続して審議したいと思います。

3番目の三極ユーザー会議ですけれども、先ほど確氷現理事長からお話がありましたように、我々JIPAの活動が着実に実を結んでいることを実感しております。昨年度でいいますと、セიმフォーマットという我々の今までの要望が三極特許庁の場で議論された結果、三極でも合意され、来年4月にもルール改正が行われることとなりました。一步一步着実に活動を進めていきたいと思っております。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

それから、4番目の日中企業連携ですが、実務面での意見交換をメインに活動しております。第2回北京日中企業連携会議では、インセンティブ、技術管理などのテーマについて意見交換しました。同様に、上海ではブランド管理、技術管理について意見交換を行い、非常に良い関係が構築されていると感じております。

5番目のアジア戦略プロジェクトですが、これは一昨年の模倣品対策プロジェクトを含めた、拡大したプロジェクトとなっております。IIPPFとの連携による活動ですが、4月には、私自身が団長として、実務レベルミッションとして中国に行き、中国側の政府関係機関にいろいろな要請をさせていただきました。中国側も、知財保護は重要であるという認識とともに、積極的に取り締まりをいただいております。

その後のハイレベルミッションは、6月の予定が延期されましたが、9月にハイレベルミッションを送ることができました。中国側との信頼関係、協力関係ができてきた結果と思っております。模倣品そのものはそれほど減っていないという現実がありますが、政府の対応は着実に良くなってきていると考えています。また、従来は、我々が押しかけていたのですけれども、中国側からも政府機関が来日し、法律改正、ルール改正等について頻繁に意見交換をさせていただいております。

それから、東アジア対応。商標の改正案と実施細則です。こちらも、実務的な意見交換を行い、非常に実のある意見交換ができたと思っております。タイ、マレーシア、ベトナムを訪問し、知財保護の実態調査並びに現在の法律、諸制度に対する要望書、パブコメ等を提出させていただきました。

6番目の知財経営支援プロジェクト。活動成果として、一昨年、旭硝子のPD200事業の知財戦略を検討し、報告書をまとめさせていただきました。昨年は、日亜化学の独特な知財戦略をヒアリングさせていただき、同時に豊田合成の話も聞くことができました。現在報告書取りまとめ中であります。

それから、7番目の適正エンフォースメントですが、これは新しいプロジェクトです。いわゆるパテントトロール等、知財権の適正な執行のあり方を議論させていただきました。

8番目の産学連携。これはプロジェクトとしては終了しましたが、産学連携を話し合う会の中で、大学技術移転協議会のメンバーの方々と12月に会を開催し、有意義な議論をさせていただきました。ただ、従来、年1回の開催ということでやってきましたが、当初の目的が達成したということで、来年度以降は休会としました。

9番目の国際シンポジウムですが、ドイツからグラビンスキー判事やラーン弁護士を招聘させていただき、400名を超える皆さんに聞いていただきました。非常に盛況であったと思います。

10番目の異業種経営者を囲む座談会につきましては、富山県のYKK黒部事業所で開催させていただきました。野間口会長をはじめ、各副会長の方々にもご参加いただき、有意義な意見交換をさせていただきました。経営に資する知財戦略を考える際、経営者が何を考えているのか、非常に参考となる示唆をいただいたと思っております。

11番目のWIPO主催によりASEANのフォーラムは、JIPA後援ということで日産の河本常務理事、私自身が自社の知財戦略等をご紹介させていただきました。それから、12番目の中小企業ベンチャーの支援ですが、グローバルの知財戦略についてどういった協力ができるか、関係機関と議論させていただきました。また、13番目の外部への意見発信等につきましては、昨年度はトータル34件、国内外の政府関係機関に提出させていただきました。JIPAの注目度を示す一つの指標であります。

業種別部会等は8業種で延べ40回、専門委員会につきましては、20の委員会で、252社764名の参加

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

者がありました。会員数は、1,165社ということで年々増加傾向にあり、2007年度は37社の増加でした。研修受講者数は、定例コースが1万4,750名、臨時研修が3,453名でした。テーマも、知財変革リーダー研修、知財戦略スタッフ研修などの新しいテーマも取り入れさせていただき、有意義な活動ができたと思っております。

それでは、次に専務理事から決算報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

